

**引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

(歳入) 引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分) 40,000 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 974,622 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・道 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉 (障害者福祉事業・児童福祉事業など)	393,049	162,807	6,812	7,028	11,813	204,589
社会保険 (介護保険事業・国民健康保険事業など)	212,680	29,648	15,500	1,200	9,079	157,253
保健衛生 (高齢者医療事業・病院事業など)	368,893	15,284	1,500	2,050	19,108	330,951
合計	974,622	207,739	23,812	10,278	40,000	692,793

※引上げ分の地方消費税収については、各事業の経費に要する一般財源に応じて按分しています。